

平成29年度 第1回理事会の開催

平成29年度 第1回理事会が、平成29年5月25日、日本獣医師会会議室において開催された。会議では、議決事項として、「第1号議案 平成28年度 事業報告及び決算に関する件」、「第2号議案 第74回 通常総会に関する件」、「第3号議案 役員候補者の選出に関する件」、「第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件」、「第5号議案 職域別部会運営規程の一部改正に関する件」について諮られ、承認された。次に協議事項として「職域別部会に関する件」について協議し、了承された。続いて、説明・報告事項として、「1 熊本地震に関する件」、「2 2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件」、「3 特別委員会の開催に関する件」、「4 部会委員会の開催に関する件」、「5 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

平成29年度 第1回理事会の議事概要

I 日時：平成29年5月25日(木) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会会議室

III 出席者：

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文、村中志朗、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

宮澤 宏（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 細井戸大成（開業・小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】 北村直人（日本獣医師連盟委員長）

（欠席） 麻生 哲（開業・産業動物臨床）

鎌田健義（家畜防疫・衛生）

IV 議事：

【議決事項】

第1号議案 平成28年度 事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第74回 通常総会に関する件

第3号議案 役員候補者の選出に関する件

第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

第5号議案 職域別部会運営規程の一部改正に関する件

【協議事項】

職域別部会に関する件

【説明・報告事項】

1 熊本地震に関する件

2 2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件

3 特別委員会の開催に関する件

4 部会委員会の開催に関する件

5 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

6 その他

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【会長挨拶】

冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

「理事、監事各位におかれては、ご多忙のところ、ご出席いただき心より感謝申し上げます。昨日より2日間にわたり、決算監査会が開催されたが、結果については後ほど監事から報告をいただく予定である。本日、役員の改選について、提出した役員候補者名簿について議決を得た後、総会で承認をいただく予定である。また、熊本地震ペット救援センターの設置等に関する指定寄附金について、本日、応募状況の最終報告をさせていただくが、高額の方志をいただいた方々へは感謝状を贈呈したいと考えている。なお、国家戦略特区による獣医学部の新設に関するマスコミからの取材は、北村顧問を窓口にも本会の考え方等を説明いただいております。これまでの適切な対応に心から感謝申し上げます。本会では、昭和53年に獣

医学教育の4年制から6年制への移行を経て、昭和63年に大学再編等の新しい獣医学の在り方を文部科学省等に要請する等、獣医学教育の国際水準化に向け、努力を積み重ねてきた。新設については、法律に明記され、すでに大学施設の建設が進められているが、これまでの経緯を踏まえた慎重な取組みが必要であり、国民の期待に応える獣医師を養成するための環境整備が重要と考える。一部報道では、本会から野党の国会議員への寄付が指摘されているが、これは当時の日本獣医師政治連盟からの寄付で、法的にまったく問題ないことをご理解いただきたい。本理事会では、6月22日開催の総会での審議事項である平成28年度の事業報告、決算等を審議いただくので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。」

【議長就任】

定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 平成28年度 事業報告及び決算に関する件

境専務理事から、平成28年度 事業報告及び決算について説明がなされた後、柴山監事から、監査報告として、業務及び会計監査を実施した結果、すべて適正に処理されていると判断した。なお、付帯する意見として、①医師会と獣医師会の連携による「第2回 世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議」は、薬剤耐性菌（AMR）対策や感染症対策における獣医師の役割について改めて認識する機会となり、獣医師への社会的評価につながり、厚生労働省、農林水産省、環境省等の関係省庁の理解も得て獣医師の処遇改善を後押しする一助となったが、これは積極的でスピード感のある事業展開が多くの成果をもたらした好例である。②熊本地震における対応とその後の指定寄附金制度の申請等も、スピード感を重視した迅速な対応として評価したい。③一方、公益認定事業の内容変更、あるいは新規事業の認定について、時間の制約もあり理事会の事後承認で対応されたが、理事会の権限軽視と誤解される懸念もあり、理事会で十分に協議できるよう、速やかな必要資料の提供等に努められたい。④事業の増加により、事務局業務とともに職員の負担も増加するが、政府の働き方改革の推進を踏まえ、職員の年次休暇の消化奨励や時間外勤務の削減、さらには人員増加の早期実現に努められたい旨説明された後、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 第74回 通常総会に関する件

(1) 境専務理事から、本会定款第37条第1項第1号に基づく総会の日時、場所、目的である事項（付議する

議案）及び同22条に基づく書面による議決権の行使について承認が求められた。

(2) 質疑応答として、①議案書への福岡宣言の掲載の要望、②本会事務局職員の新規採用や時間外労働等への対応に関する質疑が出された。

これに対して、境専務理事から、①については、対応したい、②については、新規採用を予定していた人材は、逐次、保育施設へ入所を申請しているが、長期にわたり順番待ちという状況で、現在、週1日のアルバイトとして勤務している。引き続き、獣医師の就業環境の整備という観点で関係する委員会からの指導も得ながら適切に対応したい旨説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 役員候補者の選出に関する件

(1) 境専務理事から、現役員任期満了に伴い、第74回 通常総会において役員を選任を行うが、役員選任規程第5条により総会に提出する役員候補者は、理事会において選出する旨規定され、本日、同第16条に基づき会長から提出された名簿について承認を求め。なお、会長推薦副会長選出区分候補者については、第5条第2号中のただし書により会長選出候補者が推薦する場合、理事会が別に定める選出基準に適合し、会長選出区分候補者が選任された場合に限り選出ができる旨規定されていることから、あわせて選出基準への適合について判断いただきたい旨説明された後、役員推薦において、2地区から推薦書兼同意書に明記された候補者が所属獣医師会の総会において会長に選任されなかった場合、選任された者を候補者として差し替えたいとの要望があった旨補足説明がなされた。

(2) 質疑応答において、この補足説明に関し、役員選任については規程に則り手続きを進めるべきであり、推薦を行った後の差し替えの要望には応じない旨確認され、本議案は原案どおり承認された。

第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

(1) 総会において、①平成28年度 獣医学術学会年次大会の開催を受託し、多大なる尽力により、開催地区の特徴を發揮され盛會に導かれた石川県獣医師会、②「熊本地震ペット救援センター」に対し、多大なる寄附を支援いただいた33の企業等に感謝状を授与したい。なお、従来、会員加入の推進等を通じて獣医師会組織の強化に当たった地方獣医師会に対する会長感謝状を授与してきたが、全体的に会員が減数している中、該当する地方獣医師会はない旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第5号議案 職域別部会運営規程の一部改正に関する件

(1) 境専務理事から、部会委員会の効率的な運営を確保する観点から、家畜衛生部会及び公衆衛生部会の常設委員会を一つにし、「家畜衛生・公衆衛生委員会」とすること、またあわせて動物福祉・愛護部会の常設委員会の名称を「動物福祉・愛護委員会」に変更すること等とし、「日本獣医師会職域別部会運営規程」の一部を改正することについての承認が求められた。

(2) 質疑応答として、①家畜衛生と公衆衛生は監督官庁も異なるため、再編するなら「家畜衛生委員会」と産業動物臨床部会の「産業動物臨床・家畜共済委員会」を合併すべきではないか。②地方公務員は、家畜衛生部門と公衆衛生部門が完全に分離しており、地区としても合同の委員会へ一方の部門からのみ委員候補を推薦することは難しい旨意見が出された。

これに対して、境専務理事から、従来、両部会は地区から推薦される候補者の他、家畜衛生委員会については全国家畜衛生職員会から、公衆衛生委員会には全国公衆衛生獣医師協議会からそれぞれ委員を推薦いただき、これまで公務員獣医師の共通の課題として、処遇改善や共通感染症の取組みをテーマに議論されてきた経緯がある。加地理事から、家畜衛生部門と公衆衛生部門の地方公務員は、相互に人事交流をしており、相互連携による取組みが求められていることから一本化が望まれるが、候補者について部門の偏り等を考慮して調整する必要がある。なお、委員会の名称については、2年の任期の中で議論すれば良い旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

【協議事項】

職域別部会に関する件

(1) 境専務理事から、次期職域別部会の常設委員会の検討テーマ及び常設委員会委員の選任スケジュールが示され、その中で今回は、検討テーマを先に決定し、その内容に相応しい候補者の推薦を依頼し、また、8月を目途に第1回目の委員会を開催し、速やかに検討に着手できるような日程とした旨説明された。

(2) 質疑応答として、①先ほど職域別部会運営規程の一部改正が承認されたが、すでに5月末を期限に改正後の委員会の委員推薦が依頼されており、地区では混乱している。前回理事会では、報告事項として承認を得ていないのではないかと。②選任方法は、任期中の2年間にそれぞれの部会等で十分検討し、その結果を理事会で承認して、地方獣医師会へ周知徹底した後、正式に依頼するよう時間的な余裕をもって手続きを進められたい旨意見が出された。

これに対して、境専務理事から、平成28年度第5回理事会において、協議事項「職域別部会に関する件」

として、運営規程を改正し家畜衛生委員会と公衆衛生委員会を一つにまとめること、及び平成29年度委員委嘱スケジュール等について承認を得た上で、その日程に沿って委嘱手続きを進め、また本日運営規程の改正を議決いただいたこと、次に村中副会長から、本日は、前回の協議を踏まえ、理事会の職務の一環として、規程を一部改正することを了承いただきたい。さらに藏内会長から、今後、余裕を持った日程となるよう検討したい旨説明され、本件は了承された。

【説明・報告事項】

1 熊本地震に関する件

境専務理事から、熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金最終応募状況として、平成28年9月26日～平成29年3月25日を募集期間とし、226,800,000円を目標額とした結果、最終金額が151,776,712円(226件)であった。内訳は、①地方獣医師会938,862円(4件)、②団体賛助会員18,090,000円(12件)、③企業・団体128,426,226円(115件)、④動物病院等2,092,624円(66件)、⑤個人等2,229,000円(29件)であった旨説明され、本件は了承された。

2 2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件

(1) 境専務理事から、昨年、小倉で開催された動物感謝デーの費用については、支出合計が40,107,860円であり、そのうち本会負担分は5,014,092円で、前回より3,459,312円の節減となった。なお、2017動物感謝デーでは、スタッフジャンパー等への企業名の記載は行わない予定である旨説明された。

(2) 質疑応答として、①昨年は、藏内会長の尽力で共催した福岡県、北九州市の行政から多額の協賛を得ることができたが、本年も行政にも参画いただき協賛を依頼すると良い。②スタッフジャンパー等への企業名の記載は、スポーツの大会等でも行われており、何ら問題があるとは思えない。今後、他の協賛企画と広告効果を比較し、金額を増額する等検討すれば良い。③スタッフジャンパーの件については、公益法人としての公益性、透明性という観点での議論がなく、さらに経緯等の説明もなく、当該企業に決定したことに問題があり、このような協賛の在り方に疑問がある旨意見が出された。

これに対して、境専務理事から②及び③について、スタッフジャンパーの協賛は、透明性、公平性をもって企画委員会で議論する予定であり、その結果は理事会へ報告したい。なお、動物感謝デーの在り方については、総務委員会で検討する予定である。続いて藏内会長から、本年については時間の関係から本件は見送

ることとなると思われるが、今後、十分検討したい旨説明され、了承された。

3 特別委員会の開催に関する件

(1) 境専務理事から、人と動物の共通感染症対策特別委員会のうち、医師会との連携推進委員会については、第4回委員会を4月28日に開催し、報告書(案)について意見交換がなされ、取組みには行政にも参画いただくこと、地域における講習会等の活動事例を収集し、講師等を含め地方獣医師会へ紹介すること、医師の参加を誘導するためには医師に身近な食中毒等のテーマを取り上げること、「第2回 世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」により獣医師の活動が評価され、福岡県の処遇改善に至ったこと等の意見が出され、これらを踏まえた、報告書の作成を進めることとした。

マイクロチップの普及推進特別委員会については、第3回委員会を4月24日に開催し、まず、中央環境審議会動物愛護部会での協議内容として、データ登録団体の一元化、狂犬病予防法の犬の登録におけるマイクロチップの導入について意見があった旨説明された。次に報告書(案)については、装着に加え、データ登録の義務化の明記、装着時期は販売規制日齢と狂犬病予防法における登録時期の整合性を考慮、次の法改正におけるすべての犬猫への装着の義務付け、追加登録情報による付加価値の付与、すべての個人病院での装着・登録及び地方獣医師会での取りまとめ、動物愛護センター以外の公的機関へのリーダーの設置、本会におけるデータベースの管理体制一元化の準備等について意見が出され、これらの意見を踏まえ、報告書を取りまとめる旨が説明された。

(2) 質疑応答として、犬の登録については、飼い主が死亡した際の届け出を怠るため、正確な頭数が把握できない。動物愛護イベントの際、登録犬の最高齢を表彰するため、行政が登録した犬を調べると50歳代の犬が多数いた。同様にマイクロチップについても、数年に1度、確認する仕組みを構築しないと、正確性に欠け、普及拡大に繋がらない旨意見が出され、これに対して、境専務理事から具体的な確認方法について検討したい旨説明され、了承された。

4 部会委員会の開催に関する件

境専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事等から次のとおり説明がなされ、本件は了承された。

(1) 産業動物臨床部会の麻生理事欠席のため、境専務理事から次のとおり説明がなされた。

産業動物臨床部会における産業動物臨床・家畜共済

委員会については、3月3日に第1回、4月28日に第2回の管理獣医師ガイドライン策定小委員会(牛)をそれぞれ開催した。第1回では「管理獣医師の実践的な技術、知識を修得するための講習会」のテキストの活用、農場 HACCP、JGAP等の取組み等を記載する旨検討し、各委員におけるガイドラインの執筆分担を決定した。第2回では、各委員からの原稿を取りまとめた素案についてさらに議論し、再度取りまとめを行い、5月29日に開催される本委員会です承いただく予定である。

(2) 木村理事から次のとおり説明がなされた。

動物福祉・愛護部会における学校動物飼育支援対策検討委員会については、4月27日に第10回の委員会を開催し、報告書の内容について、本事業が普及する一方、担い手が減少している、行政との連携については文部科学省による指導が必要である等の意見があり、今期の報告書については、地方獣医師会の実態調査と大学教育における授業推進を中心に取りまとめを行うこととした。なお、今後、家畜保健衛生所の調査の有効活用を検討することとした。

災害時動物救護に係るガイドライン改定検討委員会については、4月25日に第3回委員会を開催し、ガイドラインの骨子(案)については、地方獣医師会へのアンケート調査を実施し、地方獣医師会の活動に関する実用的なガイドラインとなるよう見直すこととしたため、取りまとめは、遅延する見込みである。また、福岡、群馬で発足したVMATの普及について全国各地での取組みに期待している。

5 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

境専務理事から、平成29年3月11日以降5月10日までの業務概況等について説明がなされ、本件は了承された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師連盟の活動報告

北村連盟委員長から、国家戦略特区による獣医学部の新設に関するマスコミからの取材に対して、一部境専務理事にも対応いただいているが、原則として拒否することなく、一元的に連盟委員長の責任のもと丁寧に対応している。日本獣医師会の反対により6年制教育の開始以降32年間、獣医学部の新設が認められなかったという報道に対しては、1995年に世界獣医師大会が開催された際、大学教育関係者による会議において国際水準を目

指した獣医学教育が求められ、以降16大学は文部科学省の指導のもと、獣医学教育の国際水準達成に向け自助努力を行う一方、政府は、獣医師の需給のバランス等を考慮し、大臣告示で抑制策を進めてきており、この報道は誤った認識である旨説明している。なお、1校に限るよう要請した経緯は、昨年11月9日の国家戦略特区諮問会議で新設が決定されたことから、苦渋の選択として、医学部の前例に倣い、獣医学部の新設は1校のみに限るよう担当大臣へ要請したものであり、決して1校の新設を要請した訳ではない旨説明している。

また、一部の新聞で、平成24年の日本獣医師政治連盟の政治資金規正法に係る報告書の中に野党の一議員の名前があった旨報道されたが、政治資金規正法に則り適正に支出している。今回、藏内会長が就任の際、日本獣医師会と政治連盟を明確に分離させたことは適切な判断であったと実感しており、地方獣医師会におかれても、この点に十分留意いただきたい。

本件により政局はしばらく混乱するが、国会での議論を注視しつつ、藏内会長とも連携を密に慎重に対応していきたい旨説明された。